

お知らせ

祝日の燃やせるごみの収集

1月9日(成人の日)より収集します
【廃棄物減量推進課】32・2・4・2・8

市県民税の申告および確定申告にはマイナンバーが必要

マイナンバー法の実施に伴い、本人および扶養親族、事業専従者のマイナンバーの記載が義務化されます。申告の際には、申告者のマイナンバーが確認できる書類(マイナンバーカードなど)と本人確認できる身分証明書などが必要となります。

※詳しくは市HPをご覧ください。
お尋ねください。

国民健康保険料(市県民税)の申告

22・2161

1月は市県民税第4期分、国民健康保険税第8期分の納付月

忘れず納期内に納めましょう。納め忘れがなく便利なお座振替をご利用ください。
【納付税課(市県民税)】
【国民健康保険料(国民健康保険税)】
【夜間相談】1月19日(金)、24日(土) 20時まで。

日曜相談より1月15日(土)、22日(土) ※9～16時。

市役所1階・保険料課

交通安全などに遭ったら

国民健康保険、後期高齢者医療制度の加入者が交通事故などに遭い、保険証を使って治療を受ける場合は、すぐに警察に届け、事故証明書【の交付を受けてから医療保険課へ届け出てください。】
【医療保険課】

20歳になったら国民年金

国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入し保険料を納めることが義務付けられています(厚生年金に加入している人を除く)。保険料は月額1万6260円(平成28年度)です。保険料の納付が困難な場合は、納付猶予や学生納付特例などの保険料免除制度を利用できます。
※保険料が割り引きになる前納制度も利用できます。
【佐世保年金事務所】34・1189

敬老パスの更新

【更新】誕生日に本人がパス券を持って市営・西肥バスの指定窓口へ
【新規・紛失】本人が身分証、マイ

ナンバーが確認できるもの(マイナンバーカード、通知カード、マイナンバーが記載された住民票の写しなど)を持って健康づくり課、各支所、宇久行政センターへ

※紛失の場合の再発行は有料です。敬老パスの新規受け付けは75歳の誕生日以降です。

健康づくり課

過疎・半島・離島地域の課税免除など

対象地域【吉井・世知原・宇久・小佐々・江迎・鹿町・浅子・黒島・高島地域】
【1月31日(木)までに地域政策課へ】
※詳しくはお尋ねください。
【地域政策課】

平成27年国勢調査の結果

平成27年国勢調査に伴う人口と世帯数等の確報値(平成27年10月1日現在)が公表されました。
【本市の人口】25万5439人
【本市の世帯数】10万5011世帯
※詳しくは総務省統計局のHP (http://www.stat.go.jp)を

【政策経営課】
【土木政策・管理課】

市道、法定外公共物(里道、水路)占用許可の更新手続き

【市道、法定外公共物(里道、水路)占用許可の更新時期を迎える人】
※対象者には申請書を送付します。
【申請書に必要事項を記入し、土木政策・管理課へ】
【2月22日(水)】
【土木政策・管理課】

夜間漏水調査にご協力を

水道管の漏水調査は、わずかな漏水音を聞き取らなければならないため、車両の騒音や水道の使用が少ない夜間に区域を決めて実施しています。漏水の早期発見と道路陥没などの二次災害防止のため、皆さんのご理解と協力をお願いします。
【水道維持課】

建設工事等、物品等、業務委託等の入札参加有資格者の登録更新・登録内容変更の受け付け

【登録の更新】
【1月10日(水)～2月17日(金)の平日8時30分～12時、13時～17時15分】
【平成28年度入札参加有資格者】
※詳しくは総務省統計局のHP (http://www.stat.go.jp)を

※市役所でも随時相談に応じます。
【個人権利共同参画課】
【24・6180(予約・相談専用)】
【23・3028(区)連絡用】

子どもの人権・女性の悩み特設相談所

【1月22日(土)10～16時】
【江上・九十九・大野・小佐々地区公民館】
【DV、セクシュアルハラスメント、ストーカーなど女性の悩み、いじめや虐待など子どもの人権に関する相談】
※相談無料、秘密厳守。
【長崎地方裁判所佐世保支局】
【24・4850】

1日経営(ストック)等予約

中小企業診断士や司法書士、社会保険労務士などがアドバイザーします。商工会議所の会員でない人も利用できます。
【平日(祝日を除く)9～18時】
【佐世保商工会議所】
【無料】
【電話で左記のいずれかへ】
【佐世保商工会議所】
【22・6121】
【佐世保市北部商工会】
【64・2139】
【宇久町商工会】
【09599・57・2163】

償却資産・軽自動車税の申告

償却資産

1月1日現在、市内で事業を営み償却資産を所有している人は、1月31日(木)までに資産税課に申告してください。

※電子申告も利用できます。詳しくはeLTAX(エルタックス、http://www.eltax.jp/)で確認してください。

【土地、家屋以外で事業に使用している構築物、機械装置、船舶、器具、備品などで耐用年数1年以上、取得価額10万円以上のもの】

※取得価額10万円未満のものでも、固定資産として計上し個別に減価償却しているものや、租税特別措置法を適用して損金算入した少額資産は該当します。

※取得価額20万円未満で法人税法、所得税法の規定で事業年度ごとに一括して3年間で償却するものは対象外です。

※平成20年4月1日以降に取得したファイナンスリース取引に係るリース資産で、その際の取得価額が20万円未満のものは対象外です。

【資産税課】 ※申告書がない人は資産税課へ連絡を。

軽自動車税

4月1日現在の登録者に課税されます。持ち主の変更、廃車、転出、盗難にあったなどの場合は3月31日(木)までに手続きを

※原付バイク等を廃車する場合は、必ずナンバープレートを取り外してください(廃車申告に必要です)。

※125cc以下のバイク、小型特殊車の廃車申告は、資産税課、各支所、宇久行政センターで手続きできます(ナンバープレート、所有者の印鑑を持参してください)。

※譲渡や廃車で車両がない場合でも、廃車申告等の手続きをしないと引き続き課税されますのでご注意ください。

※自賠責保険(共済)加入は法律上の義務です。契約が切れていたら最寄りの取り扱い店で加入の手続きを。

※車種によって手続きの窓口が異なりますのでご注意ください。

【125cc以下のバイク、小型特殊車⇒資産税課】

【二輪小型車⇒佐世保自動車検査登録事務所】

【050-5540-2084】

【軽二輪・三輪・四輪⇒軽自動車協会】 【31-1385】

【建設工事等は市内に本社または支店・営業所などがあり、本市に納税している業者(個人)】
【市税の滞納のない証明書】
【消費税および地方消費税納税証明書(建設工事等は市税の滞納のない証明書)だけを持参または郵送(〒857・8585、住所不要、ファクス(25・9624)で契約課へ)】
【登録内容の変更】
【物品、業務委託等の有資格者で、営業・業種目に変更がある業者】
【申請書を契約課へ(申請書は同課で配布市HPからもダウンロードできます)】
※詳しくは市HPをご覧ください。
【契約課】

【電話予約制度と休日・夜間申請受付ボックスを廃止します】
【住民票・税証明などの「電話予約」、市役所や各支所、島瀬公園に設置している夜間申請受付ボックスは、1月31日(木)で終了します。今後は自動交付機やコンビニ交付サービスをご利用ください。】
【戸籍住民課、市民税課】

出張女性相談室

【1月14日(土)、2月4日(土)】
※9～16時。
【スレカ】
【女性の悩みなどに女性相談員が応じます。】
※相談無料、秘密厳守。

お葬式・あんしん事前相談会 毎日受付中 飛鳥会館 元町 0120-243-238 早岐 0956-38-4949 大野 0956-41-4949 北部中里 0956-47-4044

新年会 ご予約賜ります 飲み放題プランお料理代金+2,000円(2時間) 飛鳥会館 0956-37-3500

させば競輪開催日程
1月8日～2月12日開催分

- 和歌山記念場外 1月8～11日
 - 久留米FⅡ(Ⅲ)場外 9～11日
 - 千葉FⅠ場外 12～13日
 - 小倉FⅠ(Ⅲ)場外 12～14日
 - 大宮記念場外 14～17日
 - 伊東温泉FⅠ(Ⅲ)場外 15～17日
 - 四日市FⅡ(Ⅲ)場外 18～20日
 - 松山記念場外 19～22日
 - 前橋FⅠ(Ⅲ)場外 21～23日
 - 奈良FⅠ場外 23～25日
 - 伊東温泉FⅡ(Ⅲ)場外 25～27日
 - いわき平記念場外 26～29日
 - 小倉FⅠ(Ⅲ)場外 28～30日
 - 防府FⅠ場外 1月30日～2月1日
 - 伊東温泉FⅠ(Ⅲ)場外 1月31日～2月2日
 - 奈良記念場外 2～5日
 - 松山FⅠ(Ⅲ)場外 3～5日
 - 大垣FⅠ場外 6～8日
 - 久留米FⅠ(Ⅲ)場外 7～9日
 - GⅢトラック競技支援競輪 10～12日
 - (小田原)場外
 - 小倉FⅠ(Ⅲ)場外 10～12日
- ※(Ⅲ)＝ナイター

トップくんフリーマーケット

- 毎月第4日曜
- ※出展希望者は、毎月第2日曜までに申し込んでください。
- 受け付け係 ☎66-8770



- 1月31日(必着)
- 協働推進課
- 必要書類を直接または郵送で557・8585、住所不要でコミュニティ・協働推進課へ
- 詳しくは市HPをご覧ください。お尋ねください。
- 申請/コミュニティ・協働推進課
- 「地域コミュニティの活性化に関する条例(仮称)検討委員会」の委員
- 条項について検討してもらう委員を募集します。
- 18歳以上で6回程度の会議に参加できる人
- 応募人数が若干名(≦報償11回)につき8800円
- ※申し込み方法など詳しくはお尋ねください。

- 1月10日(必着)～2月10日(必着)に地域政策課へ
- 詳細は市HPをご覧ください。
- 申請/コミュニティ・協働推進課
- 町内会活動に関する標語
- 町内会への加入や参加を呼び掛け、活動の大切さを知ってもらうための標語を募集します。
- 1月10日(必着)～31日(必着)にコミュニティ・協働推進課へ
- 詳細は市HPをご覧ください。
- 申請/コミュニティ・協働推進課
- 甲種防火管理新規講習
- 2月16日(必着)、17日(必着)
- ※9時40分～16時20分
- 労働福祉センター(稲荷町)
- 6500円(テキスト代含む)
- 定1500人

- 申請/必要事項を記入し、1月10日(必着)～27日(必着)に持参かファクス(☎23・2443)で長崎県消防設備協会へ
- ※申込書は消防局予防課各消防署で配布。詳しくはお尋ねを。
- 長崎県消防設備協会 ☎24・53885
- 申請/申込書に必要事項を記入し、1月10日(必着)～27日(必着)に持参かファクス(☎23・2443)で長崎県消防設備協会へ
- ※申込書は消防局予防課各消防署で配布。詳しくはお尋ねを。
- 長崎県消防設備協会 ☎24・53885

- 申請/申込書に必要事項を記入し、1月10日(必着)～27日(必着)に持参かファクス(☎23・2443)で長崎県消防設備協会へ
- ※申込書は消防局予防課各消防署で配布。詳しくはお尋ねを。
- 長崎県消防設備協会 ☎24・53885
- 申請/申込書に必要事項を記入し、1月10日(必着)～27日(必着)に持参かファクス(☎23・2443)で長崎県消防設備協会へ
- ※申込書は消防局予防課各消防署で配布。詳しくはお尋ねを。
- 長崎県消防設備協会 ☎24・53885

- 申請/申込書に必要事項を記入し、1月10日(必着)～27日(必着)に持参かファクス(☎23・2443)で長崎県消防設備協会へ
- ※申込書は消防局予防課各消防署で配布。詳しくはお尋ねを。
- 長崎県消防設備協会 ☎24・53885
- 申請/申込書に必要事項を記入し、1月10日(必着)～27日(必着)に持参かファクス(☎23・2443)で長崎県消防設備協会へ
- ※申込書は消防局予防課各消防署で配布。詳しくはお尋ねを。
- 長崎県消防設備協会 ☎24・53885

お知らせ

佐世保市産業支援センターの夜間・日曜相談窓口
創業や経営などの相談に無料で応じます。

- 夜間相談(水曜)9～20時
- 日曜相談(日)2・4日曜(9～17時)
- ※水曜を除く平日は9～17時。
- ※いずれも祝日を除く。
- 産業支援センター(松浦町)
- 商工物産課

コミュニティ助成事業

宝くじの社会貢献広報事業「コミュニティ助成事業」を活用し、東消防署に煙体験ハウスを整備しました。一般の人も東消防署で利用できます(団体での受け付けだけ。直接貸し出しはできません)。

高病原性鳥インフルエンザに注意
鳥インフルエンザとはA型インフルエンザウイルスが引き起こす鳥の病気で、通常では人に感染しないと考えられています。鶏卵や鶏肉を食べるなどによって人に感染した例は報告されていませんが、鳥の排泄物等に触れたときや、手洗いやうがいをしてください(過度に心配する必要はありません)。

高病原性鳥インフルエンザに注意
鳥インフルエンザとはA型インフルエンザウイルスが引き起こす鳥の病気で、通常では人に感染しないと考えられています。鶏卵や鶏肉を食べるなどによって人に感染した例は報告されていませんが、鳥の排泄物等に触れたときや、手洗いやうがいをしてください(過度に心配する必要はありません)。

高齢者の人権

平均寿命の延びなどで高齢化社会が進んでいます。最近では高齢者が親族等から身体的・心理的虐待を受けたり、詐欺商法で被害を受けたりする事件が発生し、社会問題として注目されています。社会全体で高齢者の豊かな経験や知識を尊重し大切にできる気持を育て、高齢者が生き生きと暮らせる社会の実現を目指しましょう。

募集

地域力アップ支援事業

住民自らが実施する地域力向上のための活動などソフト事業に対する経費の一部を補助します。
平成29年4月1日から開始する事業
1月10日(必着)～2月10日(必着)に地域政策課へ
※応募には一定の条件があります。詳しくはお尋ねください。

キュービッド婚活サポート

本市が管理するデータベースにプロフィールなどを登録していただく、キュービッド役の仲人さんが結婚相談やお見合い支援で登録者をサポートします。
本市在住または本市に勤務し、登録時に20歳以上45歳以下の

平成29年度 体育施設利用者日程調整会議

●平成29年度(野球場は平成29年3月～同30年2月分)の団体利用者 ※利用者は必ず出席してください。

施設名	開催日時	調整会議会場	調整対象施設
①野球場	2月11日(必着)14時	総合グラウンド陸上競技場・南棟ミーティングルーム	総合グラウンド野球場 吉井野球場 千鳥越野球場
②体育館	2月7日(必着)13時30分	中部地区公民館・研修室	体育文化館(大・小体育室) 総合グラウンド体育館 小佐タスポーツセンター 東部スポーツ広場体育館(メイン・サブアリーナ)
③庭球場	2月3日(必着)14時	総合グラウンド陸上競技場・南棟ミーティングルーム	総合グラウンド庭球場 吉井テニスコート
④グラウンド	2月13日(必着)14時	総合グラウンド陸上競技場・南棟ミーティングルーム	総合グラウンド(陸上競技場・運動広場) 東部スポーツ広場(ラグビーサッカー場・ソフトボール場) 北部ふれあいスポーツ広場(多目的広場) 小佐々中央運動広場グラウンド
⑤武道館	2月10日(必着)18時	県立武道館3階・会議室	県立武道館(柔道場・剣道場・弓道場)

●①総合グラウンド野球場☎47-4764 ●②体育文化館☎22-1522 ●③④総合グラウンド☎47-3125 ●⑤県立武道館☎22-2194

求む
不動産(土地・建物) 中古住宅
“思い出を、つぎの家族の思い出に”
I-Iステーション

実践! 昨今の売却事情
子供の近くに住み替え
子供の近くに引っ越すことにしました。子供達は地元に戻らないことから将来の相続のことなどを考え、家を売却することにしました。

ありびとらごまいます。誠意と情熱で大切な不動産売却の新機に立ちます。

フリーダイヤル ☎0120-529-279

住まい売りたい タイプ
リフォームしたい タイプ
かぞえたい タイプ

株式会社 波建

佐世保駅前の3つのホテル
法要ご予約 承ります
お経・焼香も取り行えます

先着順 マイクロバス送迎無料!

レオプラザホテル 三浦町4-28 TEL 22-4141

ワシントンホテル 潮見町12-7 TEL 32-8011

住出し グリーンホテル 三浦町4-1 TEL 25-6261